

安曇野市教育委員会 8 月定例会会議録

日 時：平成29年 8 月21日（月）午後 1 時30分

場 所：安曇野市役 3 階「会議室301」

出席者

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局：教育部長 山田宰久、学校教育課長 鎌崎孝善、生涯学習課長 蓮井昭夫、

文化課文化財保護係長 山下泰永、図書館交流課長 丸山高人、

学校給食センター長 曾根原正之、学校教育課学校庶務担当係長 大月敦史

書 記：学校教育課教育総務係長 平林洋一、教育総務係 岩原遼子

傍聴者：報道機関 2 名、傍聴人 1 名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会平成29年 8 月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 では、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 皆さん、こんにちは。8 月定例会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

お盆前後に少し肌寒い日もございましたけれども、立秋を過ぎた今でもまだまだ残暑の厳しいが続いております。

安曇野市内の小中学校では夏休みが続いておりますけれども、この夏さまざまな催し、活動が展開されております。全国大会への出場を決めた子どもたちが市長表敬訪問に訪れる機会が何度かございました。中でも、全国中学校体育大会への出場を決めた陸上競技、柔道、ソフトテニスの選手25名が訪れた日は、4 階の大会議室が狭く感じられるほどの人数と熱気

でございました。現在、競技が続いておりますので応援をよろしくお願いいたします。

また、来年度長野県で開催されます全国高校総合文化祭を控えて宮城総文、また長野県各地で開かれている信州総文祭のプレ大会、こんな話題も報じられております。11月中旬から始まります私も安曇野市でお引き受けしました写真部門のプレ大会への期待も膨らんできたところでございます。

また、一昨日豊科公民館ホールで行われました信州安曇野能楽鑑賞会では、目の前で繰り広げられる本物の舞台芸術に心が洗われる体験を多くの皆様とともに共有させていただくことができました。

これから秋風が吹き、また収穫の時期と重なる大変よい季節になってまいりますので、子どもから大人まで全ての年齢層の皆様が文化、芸術、スポーツに大いに親しんでほしいと、こんなことを願っております。

さて、毎回この定例会で学校教職員、また児童生徒の事故などについての報告をさせていただいておりますけれども、前回から今回までの一月の間の児童生徒の交通事故はゼロでございました。この夏休み中も現時点で報告は、一つもございません。これは、大変にうれしいことです。

市内の小中学校は、24日に4校、25日に13校、2学期の始業式を予定しております。これからは交通ルールやマナーをしっかりと守って事故に遭わない、また自転車通学の生徒には交通ルール、車両の運転者として自覚をしっかりと持って、日々緊張感を持って生活をできるように、また各校へ伝えてまいりたいと思っております。

また、安曇野市では9月からの1カ月間を安曇野市役所職員交通安全推進強化月間、このように位置づけまして交通事故ゼロを目指して、取り組みをするということが本日の部長会議で決定をいたしました。公用車、私用車、いずれにしても市の職員が交通安全意識を高めて市民の模範となる、このことが大事だという、こういうことでございます。

私は、市内の小中学校に勤務する教職員の皆さんは市の職員と違いまして県費の教職員もいるわけですが、いずれにしても市の取り組みと同一歩調で同じように取り組んでもらえないかということを明日の校長会で提案をしたいなと思っております。

安心・安全の学校づくりを教育委員会としてもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。既に、小中学校では4月からそれぞれの学校で独自の取り組みをしております。それに加えて、例えば出張に出かける前に私は交通ルールをしっかりと遵守し、交通マナーを守って運転しますというようなことを同僚の前でしっかりと唱えたと、これだけでも意識は違うん

じゃないかなと、そんなことを考えております。

いずれにしても、安心・安全の学校づくりをしっかりと取り組んで保護者に対してもそのことを伝えていきたいなと、そんなことを思います。また、教育委員会職員についても全ての職員以上に模範となるような運転ができるように、事故のない日々を過ごせるよう指示をしたいと思っているところでございます。

では、本日もご審議よろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件については、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の報告事項のうち、条例第7条第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第6号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について並びに報告第7号 教育長報告の以上2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご発言はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、さきに申し上げました報告事項2件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございました。3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、報告第6号及び報告第7号とします。

会議の順番につきましては、議案第1号から第3号の2、報告第1号から第5号とし、これを公開することとします。以後、会議を非公開とし、報告第6号及び第7号を扱います。

なお、議案第3号及び議案第3号の2の共催・後援依頼にかかわる申請書は、個人又は法

人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から7月定例会及び第1回総合教育会議の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出をいただきますようお願いいたします。

**◎議案第1号 平成30年度に安曇野市内小中学校で使用する特別支援学級用教科用
図書の採択について**

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第1号 平成30年度に安曇野市内小中学校で使用する特別支援学級用教科用図書の採択についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

教育部長 各課にかかわる案件につきましては、所轄する担当課長、また担当職員から説明並びにお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長 では、議案第1号について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「平成30年度に安曇野市内小中学校で使用する特別支援学級用教科用図書の採択について」資料により説明。

採択にあたりましての詳細につきましては、大月係長から説明をさせていただきます。

学校教育課学校庶務担当係長 「平成30年度に安曇野市内小中学校で使用する特別支援学級用教科用図書の採択について」資料により詳細に説明。

教育長 議案第1号 平成30年度に安曇野市内小中学校で使用する特別支援学級用教科用図書の採択について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

横内委員 お恥ずかしながら特別支援学級用の教科書があるということを今回初めて知りましたが、この9条というのは指定の教科書があるんだけど、それのかわりに違う本を教科書のかわりにしてもよいという法律の解釈でよろしいでしょうか。

学校教育課学校庶務担当係長 そのとおりであります。

横内委員 この2校の学校から上がってきたということですが、この2校以外の学校は特別支援の学級の児童生徒に対して、指定された教科書を使って進めているということか。学校訪問でたびたび、特別支援学級の授業を見させていただくこともありますが、プリントを使って学習している姿も見ますし教科書を使っている子もいます。個々の状態に合わせて、先生

方が学習の進め方を工夫してくださっているのかなと思っています。

原学級と行ったり来たりする児童や生徒もいるかと思いますが、そういう子どもたちの教科書はどうなっているのか教えてほしいと思います。

学校教育課学校庶務担当係長 よろしくをお願いします。

教科書の種類は、基本的にこの検定本と、あとはこの9条本の2種類になります。その他は音声だとか拡大図書というのものもあるんですけども、そういったものは検定教科書の文字を大きくしたとかそういったような配慮もなされている教科書になりますので、基本的にはこの2種類と考えていいと思います。

それで、授業は要望がなかった学校は基本的にはこの検定本、4年に一度採択を受けている教科書で授業は進められているものと考えられます。どうしてもそれに、ついていけない児童がこの一般図書を要望してそれに基づいて授業をやっているということでもいいと思います。

あと、その補足として先ほど言ったようなプリントだとかそういうものが出てきているんじゃないかなと思いますけれども、あとはよろしいでしょうか。

横内委員 ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件については異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第1号は、承認されました。

◎議案第2号 平成28年度 安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案について

教育長 次に、議案第2号 平成28年度安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「平成28年度 安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案について」資料により説明。

報告書の詳細につきましては、平林補佐から説明を申し上げます。

学校教育課教育総務係長 報告書案の説明に入ります前に、前回7月定例会におきまして教育委員会の事務に関する点検・評価調書につきまして須澤委員によりご質問をいただいております。

事務事業No. 26、本日お配りをしてあります報告書案では31ページ、また7月定例会に提出をした資料では46ページになりますが、図書館活動の推進事業の中で中央図書館の団体貸出点数の計画値と実績値が乖離している点につきまして、図書館交流課長より説明をさせていただきます。

図書館交流課長 それでは、お答えいたします。

計画策定時には、基本的に中央図書館が団体貸付の配本を行うことで計画していましたが、児童クラブや福祉施設などの貸し出しは従来からのつながり、利用者の要望などから地域の図書館が行っているため中央図書館の貸出点数が少ない状況となっております。

また、三郷、豊科で行っていた移動図書館も平成21年に廃止し団体配本事業の充実を図ってまいりましたが、全体的に団体貸出点数が伸びていない状況にあるため団体貸し出しの一層の周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

教育長 今、説明していただきましたが、須澤委員、いかがでしょう。

須澤委員 ご説明ありがとうございました。

私が懸念したのは、目標値に対して実数の到達度が少ないという点を評価されるのにあたって半数以下という数値のみにフォーカスされると非常に評価が低くなるんじゃないかと、ここを懸念したわけでございます。

ですので、今のような従来につながりとか2点のご説明いただきました最終欄に団体貸し出しの一層の増加を図りたいとございましたので、それは大いにやっていただいたら結構と思いますと同時に目標値についてこのままでいいのかどうかというところなんです。

一旦設定したものは、これでいくということが安定していいんですが、その点についてはちょっと疑問は生じたままではございます。

以上、ありがとうございました。

図書館交流課長 本年度、図書館基本計画を策定する年になっております。その中で、このような数値目標を実態に合うような目標にしていきたいと考えております。

須澤委員 ありがとうございました。

教育長 それでは、平林補佐、お願いします。

学校教育課教育総務係長 「平成28年度 安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案について」資料により詳細に説明。

教育長 議案第2号 平成28年度安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

今年度も丁寧に評価、点検進めていただいているわけですが、今後に向けてのことも含めまして伺いたいことがありますのでお願いいたします。

まず、第1点ですが、1ページの点検及び評価の解釈であります。

第26条のところの解釈であります。2項目ですが、教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするというふうに記載されているわけです。

それで、お三方にいろんなご意見をいただいているわけなんですけれども、この知見の活用ということについて、どんなふうに考えていくのかどうかということでもあります。

今年度以降のことにもかかわってきますけれども、例えば一旦原案として教育委員会として評価を行って、そしてA B Cつけていくわけなんです。このA B Cをつける段階でもう一度学識経験を有する者の意見等をそこに反映させていくのかどうか。そこについて、評価基準の問題も出ているわけなんですけれども、今後どのように考えていったらいいのかというところに課題があるのかなということを感じます。

2点目ですが、同じく学識経験者による意見等でもありますけれども、読ませていただいて大変貴重なご意見をたくさんいただいております。これを今の計画、お話ですとこれをこのまま議会のほうにも報告という形になっていくわけなんです。教育委員会としていただいたご意見をどの部分をどんなふうに生かしていくのか、またどのように検討していくのかというあたりのところについて、丁寧に扱っていく必要があるのではないか、と。

それから、私たち教育委員会の持ち方についてもここで貴重な提言をいただいたり、以前から課題になっていることも含まれているわけですので、それについてどんなふうにしたらいいのかということ、考えていくべきかなということだと思います。

以上であります。

学校教育課教育総務係長 唐木委員より頂戴したご質問について、1点目でございますけれども、学識経験者の知見の活用ということでもあります。これにつきましては、まず唐木委員もおっしゃったように点検評価の客観性を確保するという意味において、学識経験者の

知見を活用するというのが、まず一つ。

二つ目といたしまして、地域の実情に応じて教育に関して公正な意見を述べていただくというのがあります。このことを踏まえまして、進めてきたというところであります。

特段、法令において点検評価の仕方、あるいは用いる様式等定められておるものではなく、それぞれの教育委員会の創意工夫によって対応していくべきというように考えております。

2点目でございます、今後いただいたご意見、ご提言をどのように教育行政の中で生かしていくのかということであります。

昨年度同じように点検評価を実施したわけですが、実際にこの教育委員会にご報告をさせていただいたのが、2月定例会というようなことになりました。次年度が目前に迫っている中で、点検評価並びに意見をいただいたということに非常に次のステップへ進む上で時間がなかったというようなこともございます。今年度につきましては、この意見、提言について、今年度中できるだけ早い時期にそれぞれの課で対応策なり、実施できる部分についてまとめさせていただいた上で本定例会にもお示しをしていきたいと思っております。

また、次回に向けての一つの留意点といたしまして、やはり評価を各課がそれぞれ行った時点でそのことについて、定例議会などにおきまして各所管によりご説明をすることが私も適当だと理解はしております。ただ、そのもととなります評価基準が非常に若干曖昧なところがあるというのは我々も承知をしております。来年度はこれにつきまして、やはりもう少し基準の明確化を図ってきたいというように考えております。

以上、ご理解をいただければと思います。

唐木委員 ありがとうございます。

このことが昨年度から始まったばかりでありますので、いろんな形でいいものに成長させていければいいなと思うわけです。耳の痛い意見もいただくこともあろうかと思うし、また自分たちが思う以上に評価をいただくこともあろうかと思っております。

いずれにせよ先ほどお話がありましたが、客観性の担保とか、それから市民の方々からのご意見もいただくということも大事に考えていくことがこの点検評価で極めて大事なことになるというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

また、今お話をいただきましたが、学識経験者による意見等につきましても実現できるものについてはすぐ手をつけていければいいなということも思いますのでよろしくお願いいたします。

私からは、以上であります。

教育長 他にいかがでしょうか。

須澤委員 今、平林補佐からもお答えありましたが、この自己評価については定量的な基準というものが無いわけですので私毎年申し上げているところがあるんですが、特に生涯学習課などは1年でできかねるというものも多いという面もありますし、なかなかこれを一律にAがあるからいいとかCが多いとかとこういうわけにはいかないと思いますので、その辺も含めてしっかりと周知が必要かなと、この機会につつまして思います。これが1点です。

それから、2点目でございますが、昨年の反省のもとに教育面の評価の強化ということで筒井前校長先生がお入りになって、この44ページからの意見、非常に具体化をしてきたと、昨年度よりこれが非常によかったと、こう私は思いました。お二方も非常に社会経験豊富な方で、結構な意見をお持ちの方で結構だと思うんですが、教育のこのWISCとか言われても何のことやらと、こうなってくると思うんですね。それを現場で対応された校長先生おいでですから、非常にその場で委員さん同士での説明も可能だろうというふうに思いまして各委員さんの評価に対する目も肥えてきたんじゃないかと、こんなふうに感想としては持ちました。

それから、3点目、45ページの3から6の（エ）にありますように児童生徒、特別な支援を要する児童生徒への支援、これに加配が安曇野市は多いという、このお話。これにつつましては、知っている人は知っている、知らない人は知らない、いかに多額の税をそこに投入しているか、こういうところをやはり多くの市民には広報する必要があるというふうに思います。

この（エ）の意見はやはり筒井先生、現場において校長会におけるご意見を集約して発言されているような気もいたしました。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。それでは、ご意見として承ります。

では、他にございますでしょうか。

二村委員 お願いします。

評価の18ページの学校安全対策事業のことで少し質問したいと思うんですけれども、児童や生徒の安全確保のためにさまざまな対策をとってくださっているんですが、安全連絡網メール配信システム（オクレンジャー）というのをを使って、警察からの不審者情報をタイムリーに送信するとか緊急無線通報システムを学校の中に不審者が入った場合ということでシステムを活用しているとかさまざまな活用をしているんですけれども、この中でもし小学生

だったり、中学生に危険なことが急に迫った状況のときにそれが近所の人なり親なりが学校、または市役所のほうにタイムリーに連絡する方法というのは何かあるのか。そして、保護者がそれを知っているのかということをちょっと伺いたいと思います。

学校教育課長 市民の方がそういう危機を直接、私どものところに知らせていただくという手段としましては今のところ休日であればこの庁舎の宿直といいますか、庁舎管理室のほうから私のところへ連絡が来るということです。例えば、熊とかそういうものに対しても休日であっても私のところへ連絡が来るということであります。

緊急のすぐに連絡が私なり職員のところへ直接というのは、今のところそういう手段はございません。

以上であります。

二村委員 発信だけではなく、やっぱり保護者からの通報できるような何か方法も一つあればいいのかなと思われます。

以上です。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件については異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第2号は、承認されました。

◎議案第3号 共催・後援依頼について

◎議案第3号の2 共催・後援依頼について

教育長 次に、議案第3号 共催・後援依頼についてを議題とします。

関連がございますので、議案第3号の2についても、あわせて審議をお願いしたいと思います。

では、学校教育課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 学校教育課より後援依頼2件について、説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件につきましては、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、学校教育課関連の後援依頼の件は承認されました。

次に、生涯学習課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課より後援依頼1件について、説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件につきましては、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、生涯学習課関連の後援依頼の件は承認されました。

次に、文化課関連の共催・後援依頼について、説明をお願いします。なお、議案第3号の2についても続けて説明をお願いします。

文化課文化財保護係長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より共催2件、後援2件の依頼について説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件について、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の共催・後援依頼の件は承認されました。

◎報告第1号 中学生海外ホームステイ交流派遣事業学校引率者の任命について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により報告させていただくものです。

報告第1号 中学生海外ホームステイ交流派遣事業学校引率者の任命について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「中学生海外ホームステイ交流派遣事業学校引率者の任命について」資料を読

み上げ。

教育長 報告第1号 中学生海外ホームステイ交流派遣事業学校引率者の任命について、委員からのご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は、了承をいただきました。

◎報告第2号 安曇野市コミュニティスクール事業中学校部活動運営委員の委嘱について

教育長 次に、安曇野市コミュニティスクール事業中学校部活動運営委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市コミュニティスクール事業中学校部活動運営委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 安曇野市コミュニティスクール事業中学校部活動運営委員の委嘱について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

部活動運営委員の委員会の仕事内容、任務内容についてにかかわることなんですけれども、ちょっと次の報告第3号とも若干かわりますが、この部活動運営委員会の開催回数と年間開催回数と、それから今後ずっと課題になっております朝の部活動の見守りとか部活動指導員等の活用等も研究していかなくてはいけないわけなんですけれども、そのことについても部活動の運営委員会の中から若干のご意見いただくとか、または何らかのかかわりを持っていただくとか、そんなお考えはありますでしょうか。

学校教育課長 最初の会議ですけれども、今のところ10月初旬を予定しております。回数は、これまでは年2回ということでありました。

それと、学校現場における部活動の指導員の関係でございますけれども、当然やはりこの委員会の中に投げかけることをしていく必要があるだろうなというふうには思っております。

現在、また後で説明させていただきたいと思ったんですけれども、長野県においても外部指導員の休日派遣等に関する指針等について、11月ごろを目途に何らかの方針等が出される

んではないかということで今県のほうでも検討していただいておりますので、その指針等を含めてこの委員会へ諮りながら一緒に考えていっていただく必要があるのかなと、そんなふうに思っております。

以上であります。

教育長 よろしいでしょうか。

唐木委員 結構です。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、了承をいただきました。

◎報告第3号 教職員の「児童生徒と向き合う時間」の充実に向けた中学校における朝の活動に対する支援の取組みについて

教育長 次に、報告第3号 教職員の「児童生徒と向き合う時間」の充実に向けた中学校における朝の活動に対する支援の取組みについて、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 『教職員の「児童生徒と向き合う時間」の充実に向けた中学校における朝の活動に対する支援の取組みについて』資料を読み上げ。

教育長 報告第3号 教職員の「児童生徒と向き合う時間」の充実に向けた中学校における朝の活動に対する支援の取組みについて、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

最初に、私から確認お願いいたします。

課長の説明の中に見守り隊という言葉がございましたが、当初仮称でそういう言葉を使っていたわけですが、今回出すものの中にはその用語は出てこないということでよろしいですか。

50ページに活動の名称を「朝の校内活動見守り活動」ということにしまして、52ページにありますようにその人を指す場合には、活動支援者というように使っておりますので見守り隊という言葉は使わないということでよろしいでしょうか。

学校教育課長 見守り隊という「隊」という言葉がいかがかというようなご意見もいただきま

したが、学校応援隊という言葉はまだ使われておりますのでその言葉は残りますけれども、このプログラムにつきましては子ども安全支援活動ということで活動支援者ということでやらせていただきたいと、そういうふうに思っています。

以上であります。

教育長 では、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

まだ、これから始まるということであるわけなんですけれども、ちょっと見通し的に各どのぐらいの学校がこれに見守り活動の要請がありそうで、それから人材について確保の見通しみたいなものについて、現在のところ何かありましたら教えていただきたいと思います。

学校教育課長 どのぐらいの要望があるかということにつきましては、これから少し調査をしていかなければいけないところでございますけれども、既に市長と学校、教育長との懇談会等も設けていただく中で若干そういう話が出ておりますので複数の学校から要望をいただけるものと、そんなふうに思っております。これからでございます。

唐木委員 活動支援者の。

学校教育課長 失礼しました。地域コーディネーターの皆さんにこれから詳細をお話しして、人材を見つけていただく、あるいは学校において人材を見つけていただくということでございます。そんなに子どもたちと声をかけていただくことが好きであれば、技術的な支援等をする必要はございませんので要請があれば人材は確保できるのではないかなと、そんなふうには思っております。

以上であります。

唐木委員 続けて、では、お願いいたします。

要望も含めてになりますが、人材確保のところでは特段の資格は要しないが、部活動の方針とか安曇野市の部活動運営協約を理解しているとか、もう一つはやっぱり学校に入っているだけでありますので子どもたちの育ちにつながっていくという、そういう前提、多分学校へ入っていくと先生という呼称で呼ばれる可能性もあるわけですね。それを含めた人材確保をお願いしたいと思います。

あわせて、ACSにかかわってであります、かかわっている方々の組織の図表がありますが、そこでちょっといつもこの間も気になってお話ししたんですが、家庭との連携というのがあまりない、表へ出ていないんです。

それで、例えばこういう部活動の見守り支援であれば家庭との連携を図ることによって、

部活動を行っている子どもの保護者であるとか、またはそういう練習を見ていたいという、見てみたいというような、そういうこともあろうかと思うんですが、是非そういう分野も検討してみてもらいたい、と。コーディネーターによる人材の発掘ということも大事だと思いますが、保護者にもかかわっていただいて、そしてこの間の教職員の働き方というようなところで部活動というようなものも出てきたわけですが、そういう学校の実態であるとか顧問のかかわりとかそういうものをご理解いただくいい機会になるんじゃないかなというふうに思うんですが、また参考にしていただければということでご意見として申し上げたいと思います。

以上です。

教育長 他にございますでしょうか。

須澤委員 翌日、早速に新聞に出ましたので市民は皆さん、おお、なんて思ったと思います。

大いにあれで広報されたと思いますので、これについてもいろいろの手段で広報いただくことが必要かなと思います。つまり、新聞だけではなくて市の広報、これは大いに活用、それから地域の発行する公民館報とかさまざまあろうかと思いますが、もし利用できるものがあれば使うことがよろしいんじゃないか、と。

それで、その一環で今も唐木委員がおっしゃいましたが、これにつきましてはPTAの役職の中に何か該当するような職もあるんじゃないかというような気もしますので、PTA役員には周知を図る必要があるんじゃないかというふうに思いました。

以上であります。

教育長 では、ご意見としてお願いします。

他にございますでしょうか。

二村委員 お願いします。

ちょっと教えてほしいんですが、51ページの留意点、学校のほうの留意点の中の（２）の個別の「朝の活動」についての人員配置ではないことに留意することとあるんですが、個別のというのがちょっとよくわからなくて、教えていただけますか。

学校教育課長 個別のというのは、各それぞれの部活個々に人員配置をするのではなくて外でやっているものについては、それを一括して見守るということで各校二人までということがあります。例えば、吹奏楽と室内であればバスケットとバレーボールを個々に一人ずつということではなくて、その同じような見守りを巡回できるところであればそれで一人にお願いをするというものでございます。

二村委員 ありがとうございました。

教育長 他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。報告第3号は、了承いただきました。

◎報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いします。

学校教育課関連の後援依頼から、説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼について説明をお願いいたします。

文化課文化財保護係長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。報告第4号は、了承をいただきました。

それでは、ここで休憩をさせていただきたいと思います。再開は55分といたします。

(休 憩)

◎報告第5号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 それでは、再開をしたいと思います。

報告第5号 教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課の報告については、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

(2) 生涯学習課

教育長 では、続いて、生涯学習課からご報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 生涯学習課からの報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 文化課

教育長 では、続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課文化財保護係長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

69ページ、縁の瓦でありますけれども、市民の方からこんな反応ありましたということ、もし情報として入ってあれば教えてもらえたらと思います。

文化課文化財保護係長 ちょっと係のほうに聞いてみまして、またお答えしたいと思います。

唐木委員 ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課からの報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(4) 図書館交流課

教育長 では、続いて、図書館交流課から報告をお願いします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 図書館交流課からの報告について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 図書館交流課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号は、了承をいただきました。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎報告第6号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第7号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

参考資料としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。

ご参考にしていただければと思います。

(3) その他

教育長 次に、その他の事項に移ります。

議員の皆さん、または事務局から何かございましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いします。

ちょっと発言をさせていただきたいなということであります。事前にご相談等していなくて申しわけないと思いますが、今日も教育委員会各課からのご報告をいただいたり、それか

ら学校訪問等から校長先生方とのお話の中からちょっと感じていることなんですけれども、学校とか教育委員会も含めてなんですが、いろんな事業とかやるべきことが次々と押してきている、と。

つまり、従来からそうなんですが、みんな足し算の発想で来ているわけなんです。これが加わっていく、これが加わっていく、これが加わっていくという形でその中で例えば働き方の改革とかいろんなこと出てくるわけなんです、いろんなことが増えていく、それも充実していく一つの道なんです、やっぱり中身が薄くなっていってしまうんじゃないかとか過負荷になってしまうんじゃないかという、そんな思いを持ったりすることがあります。

それで、一つは引き算の発想というの、やっぱり私たち大事じゃないかなという思いをこのところ強く持つわけなんです。学校現場でいきますと、これから指導要領が変わっていく、そうすると道徳の準教科化であるとか、それから英語の教科化、そういうのが含まれている。それで、さらにはいろんなことが増えていく。

それから、教育委員会自体もやっぱりいろんな事務事業が足し算されていく、と。でも、人員はそれほど変わらない。それから、時間的にも変わらないということになっていくわけなんです。それで、何か増えていったら少しどこかを削っていく、整理していく、そんなような発想も大事じゃないかなということをこのところつくづく思うわけです。それから、校長先生方と話をしていくときもやっぱりちょっとあっぴあっぴしている部分があるのかな、うんと外から押されている部分があるのかなという思いを持ったりするわけなんです。

今日、この場で話をさせていただくというのはやっぱり各課の課長さん方にも聞いていただきたい、と。教育委員会のこの後、意見交換の場でも発言してもいい中身なんですけれども、やっぱり教育部各課の課長さん等にもちょっとお聞きしていただきたいなということで、発言をさせていただきました。資料等もないし、では代案が何かあるのかということもないわけなんです、ちょっと感想的なことになりますが、お話をさせていただいたというわけです。

ありがとうございました。

教育長 このことについて、何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、大事なことで受けとめさせていただきたいと思います。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 どうもありがとうございました。

では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。委員各位には、ご協力いただきましてありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 ありがとうございました。以上をもちまして、安曇野市教育委員会平成29年8月定例会を閉会といたします。

お疲れさまでした。